

平成27年国勢調査の概要

(1) 調査の沿革

国勢調査は我が国の人口の状況を明らかにするため、大正9年以来ほぼ5年ごとに行われており、平成27年国勢調査はその20回目にあたる。

なお、国勢調査は大正9年を初めとする10年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査に大別され、今回の平成27年調査は簡易調査である。

(2) 調査の時期

平成27年10月1日午前零時現在によって行われた。

(3) 調査の対象

調査時において、本邦内に常住している者について行われた。ここで、「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、または住むことになっている者をいい、3か月以上にわたって住んでいる住居または住むことになっている住居のない者は、調査時現在居た場所に「常住している者」とみなした。

(4) 調査事項

<世帯員に関する事項>

- ①氏名
- ②男女の別
- ③出生の年月
- ④世帯主との続き柄
- ⑤配偶の関係
- ⑥国籍
- ⑦現住居での居住期間
- ⑧5年前の住居の所在地
- ⑨就業状態
- ⑩所属の事業所の名称及び事業の種類
- ⑪仕事の種類
- ⑫従業上の地位
- ⑬従業地又は通学地

<世帯に関する事項>

- ①世帯の種類
- ②世帯員の数
- ③住居の種類
- ④住宅の建て方

(5) 調査の方法

総務省統計局－北海道－釧路市－国勢調査指導員－国勢調査員の流れにより行い、総務大臣により任命された約1,100人の国勢調査員又は調査員事務を受託した事業者（以下「調査員等」という。）が、下記の方法により行った。

1. 調査員等は、担当する地域の全ての世帯にインターネット回答の利用案内を配布する。世帯は、9月10日～20日の期間にインターネット回答を行う。
2. その後、調査員等はインターネット回答のなかった世帯に調査票等を配布する。世帯は、記入した調査票をそのまま調査員等に提出するか、又は郵送により提出することにより回答を行う。